

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（693））
2. 日時：平成30年2月20日 15時50分～15時54分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 課長 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日及び平成30年2月13日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備 非常用発電装置（非常用ディーゼル発電装置）（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電装置）（本文）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備 非常用発電装置（非常用ディーゼル発電装置）（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電装置）（添付書類）